

○北九州市立松本清張記念館管理要綱

(平成10年7月31日)

改正 平成14年6月24日

改正 平成15年5月30日

改正 平成16年6月29日

改正 平成20年3月31日

改正 平成23年7月1日

改正 平成24年4月27日

改正 平成24年9月28日

改正 平成31年2月19日

北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第8号。以下「条例」という。）並びに北九州市立松本清張記念館規則（平成10年北九州市教育委員会規則第12号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、北九州市立松本清張記念館（以下「記念館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を次のとおり定める。

(入館の制限)

第1条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) めいていしている者

(2) 陳列品を汚損し、若しくは他人の迷惑となるおそれがある物品又は動物の類を携帯している者

(3) その他管理上支障があると認める者

(特別研究)

第2条 記念館の陳列品について特別の研究をしようとする者は、館長の承認を受けなければならない。

(寄贈又は寄託)

第3条 記念館に資料等の寄贈又は寄託をしようとする者は、市長に申し出てその承認を受けなければならない。

(貸出し)

第4条 記念館資料の貸出しを受けようとする者は、館長の承認を受けなければな

らない。

(使用料の減免)

第5条 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例(昭和47年北九州市条例第8号)第5条の規定に基づき、別表に定めるところにより使用料を減免する。

(暴力団等の使用の制限)

第6条 教育委員会は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員若しくは同条第2号に規定する暴力団と密接な関係を有する者による暴力団を利用する目的での使用は、許可しない。

2 教育委員会は、前項に定める事項に該当すると判明した場合には、使用の承認を取消すものとする。

(使用の条件)

第7条 館長は、管理上必要があると認めるときは、条件をつけて使用を許可することができる。

(使用者の守るべき事項)

第8条 使用者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 許可なくして物品を販売しないこと。
- (2) 定められた場所以外で火気を使用しないこと。
- (3) 許可なくして壁、柱等にはり紙、釘打ち等をしないこと。
- (4) 許可を受けた施設及び設備以外のものを使用しないこと。

(入館者の守るべき事項)

第9条 入館者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 定められた場所以外で火気を使用し、又は喫煙しないこと。
- (2) みだりに騒音を発するなど他人に迷惑をおよぼす行為をしないこと。
- (3) 陳列品にふれ、又は陳列品をき損するような行為をしないこと。
- (4) 定められた場所以外に出入りしないこと。

(職員の立入り)

第10条 使用者は、職員が職務上立ち入るときは、これを拒むことができない。

(諸様式)

第11条 記念館の使用に関する諸様式は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-------|
| (1) 使用申請書 | 第1号様式 |
| (2) 使用許可書 | 第2号様式 |
| (3) 使用料返還申請書 | 第3号様式 |
| (4) 寄贈申込書 | 第4号様式 |
| (5) 寄贈資料受納書 | 第5号様式 |
| (6) 寄託申請書 | 第6号様式 |
| (7) 資料受託書 | 第7号様式 |
| (8) 資料借用申請書 | 第8号様式 |
| (9) 資料貸出承認書 | 第9号様式 |

付 則 (平成14年6月24日)

この要綱は、平成14年7月1日から適用する。

付 則 (平成15年5月30日教育長決裁)

この要綱は、平成15年6月1日から適用する。

付 則 (平成16年6月29日教育長決裁)

この要綱は、平成16年7月1日から適用する。

付 則 (平成20年3月31日教育長決裁)

この要綱は、平成20年4月1日から適用する。

付 則 (平成23年7月1日教育長決裁)

この要綱は、平成23年8月1日から適用する。

付 則 (平成24年4月27日市民文化スポーツ局長決裁)

この要綱は、平成24年5月1日から適用する。

付 則 (平成24年9月28日市民文化スポーツ局長決裁)

この要綱は、平成24年10月1日から適用する。

付 則 (平成31年2月19日市民文化スポーツ局長決裁)

この要綱は、平成31年4月1日から適用する。

別表 (第5条関係)

区 分		減免割合
陳列品の観覧料	(1) 療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持した者が観覧するとき。	10割
	(2) その他教育委員会が特に必要があると認めるとき。	
	(3) 公的機関が発行した北九州市の65歳以上の市民であることを確認できる証明書を所持した者が観覧するとき。	2割
	(4) 公的機関が発行した下関市、福岡市、熊本市、鹿児島市の65歳以上の市民であることを確認できる証明書(住所、氏名、生年月日の記載のあるもの。運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード等)を所持した者が観覧するとき。	2割
会議室等の使用料	(5) 市主催若しくは市と共催により使用するとき。	10割
	(6) 教育委員会が特に必要があると認めるとき。	室料の5割

注 療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者又は身体障害者手帳の交付を受けた者(障害の程度が1級から4級までの者に限る。)が使用するときの付添人の使用料は、当該手帳の交付を受けた者と同一に取り扱うものとする。

第1号様式

北九州市立松本清張記念館「企画展示室」「会議室」使用申請書

年 月 日

北九州市教育委員会 様

申請者	所在地
	団体名称等
	(フリガナ)
代表者	性別 男・女
生年月日	年 月 日生
(担当者	電話)

北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例、北九州市立松本清張記念館規則を承諾の上、次のとおり申請します。（*太枠内のみ記入して下さい。）

使用目的							
使用予定人数							
使用施設	企 画 展 示 室 ・ 会 議 室						
使用日時	年 月 日 (曜日) 時 分 から (計 日間) 年 月 日 (曜日) 時 分 まで						
入 場 料	徴収する ・ 徴収しない		物品等の販売		する ・ しない		
	単 価 (円)	時間(単位)	小 計	金 額 (円)	特 別 設 備		
企画展示室	1,560						
	2,340						
	3,120						
冷暖房料	140						
会 議 室	220				備 考		
冷暖房料	40				会議室は1時間又はその端数ごとに 冷暖房料は30分1単位		
	合 計				係	係長	事務局長
収入番号	第 号						
調定年月日	年 月 日						

※上記の内容について、暴力団排除のために警察に照会する場合があります。

第2号様式

北九州市立松本清張記念館「企画展示室」「会議室」使用許可書

年 月 日

様

北九州市教育委員会

年 月 日付で申請がありました北九州市立松本清張記念館の
企画展示室・会議室の使用について、次のとおり許可します。

使用目的	
使用施設	企画展示室・会議室
使用日時	自 年 月 日 時 ~ 時 至 年 月 日 時 ~ 時
使用料	企画展示室 円× 単位= 円 会議室 円× 単位= 円 冷暖房料 円× 単位= 円
	(合計) 円
備考	

第3号様式

北九州市立松本清張記念館使用料返還申請書

年 月 日

北九州市教育委員会 様

申請者 所在地
団体名称等
代表者
(担当者 電話)

次のとおり北九州市立松本清張記念館の使用を取りやめますので、使用料を返還してください。

承認を受けた年月日	年 月 日
使用を取りやめる施設	企画展示室 ・ 会議室
使用を取りやめようとする理由	
既納の使用料	
※ 返還料	

※ 印欄は記入しないで下さい。

第4号様式

寄 贈 申 込 書

年 月 日

北九州市長 様

申込者

住 所

氏 名

下記の資料を北九州市立松本清張記念館に寄贈いたします。

記

1 資 料 点

資 料 名	種 別	備 考

2 条 件

3 備 考

第5号様式

寄贈資料受納書

年 月 日

様

北九州市長

年 月 日付でお申込の寄贈資料については、年 月 日付で受納します。

記

1 資料 点

資 料 名	種 別	備 考

2 受納年月日

年 月 日

3 受納場所

北九州市立松本清張記念館

4 受納者職氏名

5 条 件

6 備 考

第6号様式

寄 託 申 請 書

年 月 日

北九州市長 様

申込者

住 所

氏 名

下記の資料を北九州市立松本清張記念館に寄託しますので、受諾くださ
るよう申請します。

記

1 資 料 点

資 料 名	種 別	備 考

2 期 間

年 月 日から 年 月 日まで

3 条 件

4 備 考

第7号様式

資 料 受 託 書

年 月 日

様

北九州市長

年 月 日付で申請のあった資料の寄託については、下記により受諾いたします。

記

1 資 料 点

資 料 名	種 別	備 考

2 受託期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 条 件

4 備 考

第8号様式

北九州市立松本清張記念館資料借用申請書

年 月 日

北九州市立松本清張記念館長 様

借用者 住所
氏名

貴館所蔵の下記資料を借用したいので、次のとおり申請します。

記

1 目 的

2 資 料 名

3 借 用 期 間

4 条 件

第9号様式

北九州市立松本清張記念館資料貸出承認書

年 月 日

様

北九州市立松本清張記念館
館 長

年 月 日申請のあった資料貸出については、下記により承認
します。

記

1 資 料

品 名	種 別	数 量	備 考

2 期 間

年 月 日から
年 月 日まで

3 条 件